

# 第121回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

水道機工株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要は、以下の通りであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、グループ全体に適用する企業倫理・法令遵守行動規範（以下、「企業行動規範」という）を定め、それを取締役及び使用人に周知徹底させる。
  - ロ. CSR・法令遵守・人権委員会を通じ取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、企業倫理・法令遵守ハンドブックの作成・配布を行うこと等により、コンプライアンスの理解を深め、尊重する意識を醸成する。
  - ハ. 社外取締役が客観的かつ独立的な見地より助言を行うことにより、適法性、妥当性、適正性を確保する。
  - ニ. 事業活動における企業行動規範・社内規定等を遵守させるべく、内部監査を担当する社長直轄の内部監査室を置き、内部監査規定に従い監査を行う。
  - ホ. 取締役及び使用人が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を社内及び社外に構築する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 重要な意思決定及び報告に関しては、文書管理規定に基づき文書の作成、保存及び廃棄を行う。
  - ロ. 個人情報保護への対応として、個人情報管理規定を制定し、個人情報の保護方針及び社内の情報管理体制を定める。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 事業部等の部門責任者は、それぞれ固有のリスクを認識し、リスクの発生を防止するための管理を行う。部門責任者は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告する。
  - ロ. 財務報告に関する内部統制体制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役社長、取締役（監査等委員を除く）、取締役（常勤監査等委員）及び理事から構成される経営会議を原則月2回開催し、迅速に経営上の重要事項の方向付けを行うことによって取締役会を補完する機能を果たす。
  - ロ. その他効率的な意思決定が可能となるよう決裁権限関連規程を制定し、取締役会及び経営会議で審議・承認されるべき事項、並びに担当取締役（監査等委員を除く）等に委任される事項を規定している。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 企業行動規範を定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
  - ロ. 子会社に対し管理・支援の基準となる関連規程を整備し、子会社として親会社の承認を求める事項ならびに報告を行う事項を定め、当社グループ全体としてのリスク管理及び効率的運営に努める。
  - ハ. 子会社の取締役及び監査役を兼務する取締役及び使用人は、子会社取締役会への出席、定例的実査の実施、当社内部監査室及び子会社の内部監査部門のスタッフ機能の活用などを通じて、法令及び定款並びに当社グループとしての企業行動規範の遵守、情報の保存及び管理について指導を行う。
  - ニ. グループ内取引については、必要に応じ内部監査室が審査する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- イ. 監査等委員会が補助使用人を置く必要があると認めるときは、補助使用人の体制整備及び強化に努める。
  - ロ. 監査等委員会の監査の支援のために、内部監査室に属する使用人がその任にあたり、当該使用人は監査等委員会の指揮の下、補助業務を遂行する。
  - ハ. 監査等委員会の監査の実効性を確保する観点から、補助使用人並びに内部監査室に属する使用人は、当社の事業、財務会計、コンプライアンス等に関する一定程度の知見を有する者を配置する。
- ⑦ 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項
- 補助使用人並びに内部監査室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては、監査等委員会の同意を必要とする。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- イ. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会からその職務執行に関する報告を求められた場合は、速やかに当該事項につき報告する。
- ロ. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがある時、取締役（監査等委員を除く）及び使用人による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、監査等委員会に報告する。
- ハ. 取締役（監査等委員を除く）及び部門責任者は、監査等委員会と協議の上、定期的または不定期に、担当部門のリスク管理体制について報告する。
- ニ. 内部通報制度等を通じて監査等委員会へ報告を行った者に対し、いかなる不利益な取り扱いも行わず、不利益な取り扱いがあった場合には厳正に対処する。
- ホ. 上記各号の報告及び取り扱いは、子会社の取締役及び使用人にも適用される。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会の監査の環境を整備するよう努める。
- ロ. 代表取締役社長と取締役（監査等委員）との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ハ. 取締役（監査等委員）の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査等委員会の意見を尊重して適切に負担を行う。

⑩ 反社会的勢力を排除するための体制

- イ. 反社会的勢力及び団体に対しては、グループ会社の取締役及び使用人が守るべき企業行動規範に基づき毅然とした対応を行い、これらと関係のある先とはいかなる取引も行わない。
- ロ. 総務部を対応部署とし、平素より所轄警察署及び外部専門機関から関連情報を収集し、反社会的勢力を排除する体制の整備を推進する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

① コンプライアンスに関する主な運用状況

- イ. 当社グループは、全ての役員並びに従業員一人ひとりが企業理念及びビジョンに基づき行動することに努め、企業倫理・法令遵守のための行動規範としております。
- ロ. 「企業倫理・法令遵守ハンドブック」を、子会社を含む全役職員に配布し、コンプライアンスに関して周知徹底を図っております。また、朝礼による周知をはじめ、社員研修時の講話や社外講師によるセミナー開催、社内掲示物等による啓蒙活動を実施しております。
- ハ. 取締役（監査等委員）同行のもと、内部監査室による子会社を含む事業部・拠点への内部監査を実施しております。同監査では、企業倫理・法令遵守の取り組みやリスク管理の状況、関連法規や就業規則の遵守状況などのヒアリングを実施しております。
- ニ. 「コンプライアンス座談会」として経営トップと従業員間の意見交換の場を設置し、計6回開催いたしました。
- ホ. 職場単位で、他社における不祥事事例に基づく話し込みを行い、不正行為防止に対する感性を高める活動を実施しております。

② 取締役会の体制に関する主な運用状況

- イ. 取締役会は、取締役（監査等委員）3名を含む取締役10名で構成され、取締役の職務の執行状況及び内部統制システムの運用状況の監督、経営リスク等の審議及びその他重要事項の決定を行っております。当事業年度においては計18回開催されております。また、取締役の半数が社外取締役により構成され、意思決定の妥当性並びに適正性の充実化に努めるとともに、適切に意見・提言を得られるよう、事業本部や子会社からの事業等に関する説明並びに情報共有や、資料の早期配布に努めて参りました。
- ロ. 経営会議は、業務執行を担う取締役（監査等委員を除く）、取締役（常勤監査等委員）及び理事の6名で構成され、経営上の重要事項について審議を行っております。当事業年度においては、計24回開催され、各議案についての審議を行い、取締役会を補完する機関としての機能を果たしております。

③ 監査の体制に関する主な運用状況

- イ. 取締役（常勤監査等委員）は、経営会議の全て及びその他重要な会議に出席し業務執行状況を把握しており、必要に応じ取締役（監査等委員を除く）及び使用人に対して報告を求めています。
- ロ. 取締役（常勤監査等委員）は、各事業部等が開催する定例会議のうち、監査上必要な会議に出席して会議の運営を監視するとともに、必要な意見等を述べております。
- ハ. 内部監査室使用人は、取締役（監査等委員）の監査を補助するに足る知見を有する者で構成され、適時適切に取締役（監査等委員）の監査に対する支援を行っております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年4月1日 期首残高	1,947	1,537	6,221	△4	9,702
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△236		△236
親会社株主に帰属する 当期純利益			427		427
自 己 株 式 の 取 得				△39	△39
自 己 株 式 の 処 分		△0		17	17
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	191	△22	168
2025年3月31日 期末残高	1,947	1,537	6,412	△27	9,871

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2024年4月1日 期首残高	350	△74	12	289	9,991
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△236
親会社株主に帰属する 当期純利益					427
自 己 株 式 の 取 得					△39
自 己 株 式 の 処 分					17
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	38	△160	140	17	17
連結会計年度中の変動額合計	38	△160	140	17	186
2025年3月31日 期末残高	389	△234	152	306	10,178

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社水機テクノス  
山田設備機工株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 3社
- ・主要な非連結子会社の名称 SUIDO KIKO VIETNAM CO., LTD.  
管工防熱株式会社  
正和電工株式会社

#### 連結の範囲から除いた理由

小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 3社
- ・主要な会社等の名称 Suido Kiko Middle East Co., Ltd.  
SUIDO KIKO VIETNAM CO., LTD.  
西日本オートメーション株式会社

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社

- ・持分法を適用しない非連結子会社の名称 管工防熱株式会社  
正和電工株式会社

#### 持分法の適用の範囲から除いた理由

小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除いております。

##### ③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

- ① 連結の範囲の変更  
該当事項はありません。
- ② 持分法の適用範囲の変更  
該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等…………… 時価法（評価差額は全部純資産直  
以外のもの 入法により処理し、売却原価は移  
動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・ 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は  
収益性の低下に基づく簿価切下げの方法  
により算定）
- ・ 商品・製品・原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価  
額は収益性の低下に基づく簿価切下げの  
方法により算定）

ハ. デリバティブ……………時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

ロ. 無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについ  
ては、社内における利用可能期間（5年）  
に基づいております。

ハ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引  
に係るリース資産は、リース期間を耐用  
年数とし、残存価額を零とする定額法を  
採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 受注損失引当金……………受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。
- ハ. 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金……………役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末に退任するものと仮定した場合の支払予定額を計上しております。

### ④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、上下水道事業、環境事業、機器事業において水処理事業に関わる水処理機械、水処理用機器類の製造、販売を主な内容として、これらに附随する保守点検、工事、運転・維持管理等の事業活動を展開しております。

各事業では、工事請負契約等を締結の上で履行義務を認識し、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

#### ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

##### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理をそれぞれ採用しております。

##### ロ. ヘッジ手段 為替予約取引

##### ハ. ヘッジ対象 外貨建債権債務

##### ニ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内関連規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場取引変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。なお、投機的な財務取引としては行わない方針としております。

ホ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っており有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っており有効性の判定を省略しております。

へ. その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行及び管理は、社内関連規程に基づき行っております。

⑦ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用されております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の期首における純資産額への影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示しておりました「電子記録債権」（前連結会計年度は668百万円）、及び「その他」として表示しておりました「立替金」（前連結会計年度は1,030百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、流動資産に独立掲記しております。また、流動負債の「その他」として表示しておりました「預り金」（前連結会計年度は584百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、流動負債に独立掲記しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

(顧客との契約から生じる収益のうち一定の期間にわたり移転される財又はサービスに基づく収益認識)

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額：18,186百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末までの進捗部分について財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

工事原価総額は、過去の工事の施工実績を基礎として、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を使用しており、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更等を都度反映しておりますが、見積りの前提条件の変更等（設計変更や天災等）により翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,932百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 保証債務

以下の関係会社の工事請負契約に関し、金融機関が発行する銀行保証等に対して債務保証を行っております。

Suido Kiko Middle East Co., Ltd. 1,569百万円（39百万サウジリヤル）

## 6. 連結損益計算書に関する注記

(持分法による投資損失)

持分法適用の関連会社であるSuido Kiko Middle East Co.,Ltd. (以下、SKME社)の財政状態並びに株主による資金支援を考慮した上で、当社の債務保証差し入れ状況を勘案して債務超過額に対する当社負担額を見積った結果、当連結会計年度における当社負担額を計上しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,295,968株	一株	一株	4,295,968株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,540株	20,000株	9,111株	14,429株

(注)自己株式の増加は、自己株式の買取による増加20,000株であります。また、自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分9,111株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	236百万円	55円	2024年3月31日	2024年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	235百万円	55円	2025年 3月31日	2025年 6月30日

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき、必要な資金を調達することとしており、主として銀行借入や親会社である東レグループのCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用し、機動的な資金調達をしております。また、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用することとしており、主として短期的な預金や東レグループのCMS等を活用した運用をし、投機的な取引は行わない方針としております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに長期貸付金は、顧客並びに貸付先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式やその他の債券であり、市場価格及び為替等の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5カ月以内の支払期日です。また、一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動の見通しや予約コストを吟味しつつ先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、注記事項「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」(5)会計方針に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスクの管理

当社グループは受取手形、売掛金及び契約資産については、与信管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。また、長期貸付金は、貸付先の信用リスクに応じた貸付額の決定を行い、期日及び残高を管理しております。いずれの債権においても、顧客並びに貸付先の財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ロ. 市場リスクの管理

当社は、主要な通貨の外貨建取引について、通貨別支払先別に把握された為替の変動リスクに対して、原則としてデリバティブ取引管理に関する社内関連規程に準じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内関連規程に基づき、経理部が取引及び記帳、契約先との残高照合等を行っております。

#### ハ. 流動性リスクの管理

当社グループは、担当部署が各種の入出金情報や手形の決済期日情報を基に、適時に資金繰計画を作成・更新し、一定の手許流動性の維持を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（注）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「立替金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「契約負債」、「預り金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。「有価証券」は外貨MMFであり、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	741	741	—
資 産 計	741	741	—

（注）市場価格のない株式等

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非 上 場 株 式	60
関 係 会 社 株 式	406
関 係 会 社 出 資 金	285

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：時価の算定日において企業が入手できる、活発な市場における同一の資産又は負債に関する相場価格であり調整されていないもの

レベル2の時価：資産又は負債について直接又は間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプット

レベル3の時価：資産または負債について観察できないインプット

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	741	—	—	741
資産計	741	—	—	741

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式、国債及び満期保有目的の債券は相場価格を用いて評価しております。

上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」

(5) 会計方針に関する事項 ①重要な資産の評価基準及び評価方法 イ. 有価証券」をご参照下さい。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	プラント建設	O&M	計		
一時点で移転される財	1,737	3,620	5,358	—	5,358
一定の期間にわたり移転される財	14,877	5,729	20,607	—	20,607
顧客との契約から生じる収益	16,615	9,350	25,966	—	25,966
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	16,615	9,350	25,966	—	25,966

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」(5)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	10,290	8,209
契約資産	3,806	5,465
契約負債	634	856

契約資産は、顧客との工事請負契約において期末時点で履行義務の進捗により収益を認識しているが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り返られます。当該工事請負契約に関する対価は、契約における支払条件に基づいて請求し受領しています。

契約負債は主に、工事請負契約締結後に顧客から受け取った工事前払金であり、連結貸借対照表上、契約負債として表示しております。契約負債の減少は、契約締結後に受領した工事前払金が、工事出来高の進捗により収益認識されたことに伴い減少したことによるものです。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額において重要性のあるものはございません。

(4) 締結から履行義務の完了までの契約に関する受注残高の金額

当連結会計年度末において締結から履行義務の完了までの契約に関する受注残高の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超	合計
プラント建設	9,518	9,635	4,866	9,926	33,947
O&M	9,343	621	299	1,969	12,233
合計	18,861	10,257	5,165	11,895	46,180

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,377円22銭

(2) 1株当たり当期純利益 99円75銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	別 途 積 立 金			
2024年4月1日期首残高	1,947	1,537	0	1,537	153	1,050	3,363	4,566	△4	8,046
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△236	△236		△236
当期純利益							54	54		54
自己株式の取得									△39	△39
自己株式の処分			△0	△0					17	17
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										—
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	△181	△181	△22	△204
2025年3月31日期末残高	1,947	1,537	0	1,537	153	1,050	3,181	4,384	△27	7,842

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年4月1日期首残高	341	341	8,387
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△236
当期純利益			54
自己株式の取得			△39
自己株式の処分			17
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	43	43	43
事業年度中の変動額合計	43	43	△160
2025年3月31日期末残高	384	384	8,227

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

ロ. 子会社株式及び関連会社株式  
……………移動平均法による原価法

##### ハ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等…………… 時価法（評価差額は全部純資産直  
 入法により処理し、売却原価は移  
 動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 仕 掛 品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収  
 益性の低下に基づく簿価切下げの方法によ  
 り算定）

ロ. 商品・製品・原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額  
 は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法  
 により算定）

##### ③ デリバティブの評価基準及び評価方法

……………時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…………… 定額法を採用しております。  
 （リース資産を除く）

② 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。  
 （リース資産を除く）  
 なお、自社利用のソフトウェアについて  
 は、社内における利用可能期間（5年）  
 に基づいております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に  
 係るリース資産は、リース期間を耐用年数  
 とし、残存価額を零とする定額法を採用し  
 ております。

### (3) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、上下水道事業、環境事業、機器事業において水処理事業に関わる水処理機械、水処理用機器類の製造、販売を主な内容として事業活動を展開しております。

各事業では、水処理機械、水処理用機器類の製造、販売において工事請負契約等を締結の上で履行義務を認識し、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 受注損失引当金……………受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。
- ③ 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金……………役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末に退任するものと仮定した場合の支払予定額を計上しております。

- ⑥ 債務保証損失引当金……………債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理をそれぞれ採用しております。

② ヘッジ手段 為替予約取引

③ ヘッジ対象 外貨建債権債務

④ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内関連規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場取引変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。なお、投機的な財務取引としては行わない方針としております。

⑤ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っており有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っており有効性の判定を省略しております。

⑥ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行及び管理は、社内関連規程に基づき行っております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

（顧客との契約から生じる収益のうち一定の期間にわたり移転される財又はサービスに基づく収益認識）

(1) 当年度の計算書類に計上した金額：13,915百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末までの進捗部分について財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

工事原価総額は、過去の工事の施工実績を基礎として、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を使用しており、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更等を都度反映しておりますが、見積りの前提条件の変更等（設計変更や天災等）により翌事業年度に係る計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,715百万円  
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### (2) 保証債務

以下の関係会社の工事請負契約に関し、金融機関が発行する銀行保証等に対して債務保証を行っております。

Suido Kiko Middle East Co., Ltd. 1,569百万円 (39百万サウジリヤル)

### (3) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権 691百万円  
② 長期金銭債権 1,926百万円  
③ 短期金銭債務 2,436百万円

## 6. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

売上高 858百万円  
仕入高 1,057百万円  
その他の営業取引高 49百万円  
営業取引以外の取引高 86百万円

### (2) 債務保証損失引当金戻入額

持分法適用の関連会社であるSuido Kiko Middle East Co., Ltd. (以下、SKME社)の財政状態及び株主による資金支援の状況を踏まえ、当社の債務保証差し入れ状況を勘案して当社の債務超過負担額を見積った結果、債務保証損失引当金戻入額を計上しております。

### (3) 貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額は、SKME社に対する貸付金に係る貸倒引当金を計上したことによるものであります。

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,540株	20,000株	9,111株	14,429株

(注)自己株式の増加は、自己株式の買付による増加20,000株であります。また、自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分9,111株であります。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	679百万円
役員退職慰労引当金	12
未払事業税	13
減価償却費	1
投資有価証券評価損	327
棚卸資産評価損	42
減損損失	15
貸倒引当金	790
賞与引当金	101
受注損失引当金	227
債務保証損失引当金	68
その他	48
繰延税金資産小計	2,330
評価性引当額	<u>△1,190</u>
繰延税金資産合計	1,140
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	<u>△153</u>
繰延税金負債合計	<u>△153</u>
繰延税金資産の純額	986

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が20百万円増加し、法人税等調整額が20百万円減少しております。

### (3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東レ(株)	147,873	合成繊維、 プラスチック ・ケミカル等 の製造販売	(被所有) 直接51.2	水処理事業 分野での携 帯業務 役員 の兼任等	製品等の販売 (注)1.	291	売掛金 電子記録 債	- 309
						製品等の仕入 (注)1.	220	買掛金 電子記録 債	34 128
						資金の借入 利息の支払 (注)2.	481 8	短期借入金 未払費用	1,980 0

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品等の販売価格その他の取引条件は、市場での実勢を勘案し協議により決定しております。  
 2. 資金の借入は、東レグループ内におけるCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）利用によるもので、当社と東レ株式会社との間で基本契約を締結しております。また、利息の支払に関しては同取引に伴うもので、利息の利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額については、純額で表示しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	(株)水機 テクノス	80	水処理装置 ・機械の点 検、修理 水処理施設 の運転・維 持管理	100.0	当社製品の 販売・据付 工事の請負 役員 の兼任 等	製品等の販売 (注)1.	566	売掛金	188
						資金の回収 利息の受取 (注)2.	- 2	短期貸付金 未収入金	- -
						製品等の仕入 (注)1.	527	買掛金	148
						グループ通算制度 に伴う 通算税効果額 建物の貸与 (注)3.	0 27	未払費用 -	0 -
関連会社	Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	7,000万 サウジリアル	中東諸国に おける上下 水道及び環 境装置の製 造・販売	49.0	当社技術・ 製品の供給 役員 の兼任 債務保証等	資金の貸付 (注)2.	1,100	長期貸付金	1,926
						貸倒引当金 繰入額	1,148	貸倒引当金	△1,926
						債務保証損失 引当金戻入額	987	債務保証 損失引当金	224
						保証債務 (注)4.	1,569	-	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品等の販売価格その他の取引条件は、市場での実勢を勘案し協議により決定しております。  
 2. 資金の貸付に関する利息の利率については、市場金利を勘案して決定しております。なお、Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.については、財務支援の目的で資金支援を行っていることから、株主間での合意に基づき決定しております。  
 3. 建物の貸与については、近隣の相場等を参考にして賃料を設定しております。  
 4. Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.の工事請負契約に関し、金融機関が発行する銀行保証等に対して債務保証を行っております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に同一の情報を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,921円64銭
(2) 1株当たり当期純利益	12円67銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。